

# 子どものこと 相談してみませんか？



秘密は  
必ず  
守ります！



【マスコットキャラクター】  
ほたまる

- 子どもが長期間学校を休んでいる。  
どうすればいいのか分からず・・・
- 学校のことで悩んでいる・・・
- つらそうな子どもに、どう声をかけばいいか悩んでいる・・・
- 子どもがいじめられているかも・・・
- 子どもとうまく関われない・・・

18歳未満のお子さんに関係すること

お気軽にご相談ください。

気持ちに寄り添いながら、一緒に対応を考えます！



初回相談は、  
私たちが  
対応します。

あなたの気持ち  
を聞かせて  
ください

相談

あなたの気持ち  
の橋渡し役に  
なります

→

調整

安心できるまで  
寄り添います

事実の調査  
勧告 要請

専門的な知識と経験を持つ  
子どもの権利擁護委員



沼田 徹  
(弁護士)



小笠原 仁美  
(社会福祉士)  
(スクールソーシャルワーカー)



関谷 道夫  
(臨床心理士・公認心理師)



心理  
福祉

## 青森市子どもの権利相談センター「ホッたるうむ」

電話  
相談

0120-370-642 (通話料金はかかりません)

メール  
相談

ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

よみとると  
かんたんに  
メールを  
送れます！



会って  
話す

子どもの権利相談センターで相談 (事前のご予約がおすすめです)

〒030-0801

青森市新町1丁目3-7

市役所駅前庁舎3階 子どもの権利相談センター

FAX  
相談

017-763-5678

相談できる時間 月～金 10:00～18:00

※ 土日・祝日・年末年始はお休みです



相談の申込み  
はWEB  
でもできま  
す！



※ご利用時間の駐車場料金は無料です。

青森市子どもの権利相談センターは、行政からの独立性を確保された、子どもに関する専門の救済機関です。

発行：青森市子どもの権利相談センター事務局（青森市こども未来部 こども・若者政策課）